

東京都廃棄物審議会計画部会  
(第8回)  
会議録

令和7年10月9日

東京都環境局資源循環推進部

(午前 10時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会計画部会第8回を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ本部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本審議会の事務局を務めます環境局資源循環推進部の計画課長福安でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。

本審議会はウェブで行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声が途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。また、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますようお願い申し上げます。

定足数の確認でございます。本日は、8名の委員に出席いただいております。部会委員総数11名の半数以上となってございます。部会の運営要綱に規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1が計画部会の委員名簿、資料2が前回の審議会の振り返り、資料3が中間取りまとめ案、資料4がプラスチック対策強化の方向性案、資料5が改定スケジュールについてでございます。

資料の不足などございましたら、事務局まで御連絡ください。

本審議会は、同運営要綱第9条第1項の規定に基づきまして、ウェブ上ではございますが、公開といたしますので御承知おきください。

それでは、ここからの進行を田崎部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田崎部会長 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

前回の第7回におきましては、都内の廃棄物の将来推計、指標・目標の議論を行いました。今回の第8回におきましては、これまでの議論を踏まえた上で中間まとめ案、それからプラスチック対策強化の方向性を、資料3、資料4で議論することになります。

では、最初に前回の審議会の振り返りということで、資料を用意していただいているので、そこで前回の議論を思い出して、頭を切り替えていただきながらその後の資料3、4の議論に移りたいと思います。

では、資料2の説明をよろしくお願ひいたします。

○福安計画課長 前回の計画部会で委員の皆様からいただいた御意見をまとめておりますので、御説明させていただきます。

資料2でございます。

前回は、都内廃棄物の将来推計、指標計画目標の設定について、また計画の着実な推進に向けてということで御議論いただきました。

指標につきましては、日本国内の他都市、また海外都市との比較も重要となるといった御意見をいただいてございました。また、これまで議論した中では、上流側にも寄った施策もあったということで、今後、上流側の指標についても検討していくことも重要

ではないか。また、消費ベースの指標なども今後検討していくことも重要だろうという御意見をいただいてございました。

また、アドバイザー、コーディネーターなどにつきましても、案件の内容について、しっかり見ていく必要があるという御意見をいただいてございました。

また、五つの計画目標のうち、プラスチックの焼却量削減につきましては、一般都民が見たときに、なぜこの目標、焼却量削減を立てたのかと分かるような説明を加えるといいという御意見をいただいてございました。

また、指標でございますけれども、計測上、チャレンジングなものも今回設定しているところでございますけれども、しっかりそこのフォローをしていただきたいという御意見をいただいてございます。

また、産業廃棄物の再資源化につきましては、建設廃棄物、また上下水汚泥も含めて一層の取組が重要という御意見をいただいてございます。

また、イノベーションの関係も御意見賜ってございます。足元の確立している技術を活用していくことも重要である。また、産学連携、スタートアップ企業といった主体、どういった主体と連携していくかを明確にしていくことが重要という御意見をいただけてございます。

また、統計データにつきましても、今後しっかりとフォローしていくことが重要といった御意見をいただいてございます。

いただいた御意見を踏まえて、中間とりまとめを取りまとめさせていただいてございます。よろしくお願ひいたします。

御説明は以上でございます。

○田崎部会長 それでは、ただいまの資料について、何か確認事項等ありますでしょうか。なければ、この議論を踏まえて資料3の議論に移りたいと思います。いかがでしょうか。  
(なし)

○田崎部会長 それでは議題の一つ目であります中間取りまとめ案について、事務局から説明をお願いいたします。

○福安計画課長 資料3を御覧ください。

審議会の中間取りまとめ案を御説明さしあげます。

目次を御覧ください。これまでの部会の議論を踏まえ、1章から5章を構成し、まとめております。

集中審議させていただいておりましたプラスチック対策強化の方向性も合わせて巻末につける形で、答申案をまとめてございます。

ページの下に番号を振っておりますので、番号に沿って説明をさせていただきます。

P1でございます。

第1章、資源循環・廃棄物処理を取り巻く状況についてでございます。

我が国の資源利用と環境制約ということで、我が国の資源利用の状況と年間に投入される資源等につきましては、一度使用した資源の再利用は年間に投入される資源の約16%にとどまっているところで、資源消費量が増加している中で、こうした資源利用の重要性が高まっているというところを記載してございます。

また（2）資源制約のリスクについてまとめているところでございます。

P2を御覧ください。環境制約について記述をしてございます。

地球規模の環境負荷が著しく増加しているという状況の中で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムが深く関係しております。カーボンニュートラル、またネイチャーポジティブの実現に向けても資源循環の取組の重要性が増していると記述してございます。

また、13行目から、サーキュラー・エコノミー移行に向けた国際的な動き。また、国内動向についてまとめてございます。

国におきましても国家戦略に位置づけているところであり、再資源化事業の高度化法といった新しい制度的な枠組みもできていく。また、国のほうで移行加速化パッケージが取りまとめるといった、潮流についてまとめてございます。

P3になります。

カーボンニュートラルに向けた動きについても、しっかりと捉まえて資源循環の取組を進めていく必要があると認識してございます。廃棄物部門においても、脱炭素化を強力に推進していくことが求められていると記述してございます。

また、11行目からですが、SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任」など、多くの項目に関係している取組がございますので、こうした観点も踏まえて、東京都といたしましても世界への貢献ということを視野に資源循環、また廃棄物処理施策のさらなる底上げが必要であるとまとめてございます。

P4でございます。

サーキュラー・エコノミーについて、コラムでまとめてございます。14行目から、東京の資源循環・廃棄物処理を巡る諸課題ということでまとめております。

東京の資源利用の状況につきましては、都内で消費・利用される資源の多くは都外で採取・生産される。東京の社会経済活動は他地域からの移入資源に依存しており、また、多くの資源を消費する資源の大消費地、東京の責務として、サプライチェーン全体を視野に入れて、持続可能な資源利用への転換を強力に進めていく必要があると記述してございます。

P5でございます。東京の人口動向、また、東京の都市活動・産業動向についてまとめてございます。

P6を御覧ください。コロナ禍を経た廃棄物を巡る動向ということで、廃棄物の排出動向についてまとめてございます。5類感染症への移行後も引き続き減少傾向にあるところで記述してございます。

P7を御覧ください。4、廃棄物処理業界を取り巻く状況をまとめてございます。

廃棄物処理業界に限られませんが、担い手不足は深刻な状況にございます。また、リチウムイオン電池の発火事故といった問題もございまして、安定的な廃棄物処理システムの確保が今、課題になっているところでございます。

強靭で安定的な処理体制の確保を進めるとともに、動静脈連携といった観点、再生資源の質と量を確保するといった取組についてもしっかりと進めていく必要があるということで、業界を取り巻く状況を記述してございます。

14行目以降はDXの活用で、サーキュラー・エコノミーの実現、また、担い手不足や働き方改革への対応にも貢献するもので、取組が必要という観点で記載してございま

す。

P8を御覧ください。

自然災害への備えについてでございます。首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生するというところで、こちら報道などによりますと、首都直下地震の被害想定の見直しも出てくるだろうと言われてございますので、出てきた時点でアップデートしていきたいと考えてございます。そういった自然災害への備えについても、的確に対策を講じていく必要があるということで記述してございます。

P9から第2章になります。計画の基本的な考え方をまとめてございます。

まず、(1)です。計画の位置づけにつきましては、廃棄物処理法の規定に基づき策定する計画でございます。また、9行目から、計画期間につきましては、2026年から2030年までの5年間の計画。また、2050年の東京の将来像を視野に入れながら、2035年を想定した中期的な施策展開の方向性についても併せて提示する計画にしたいと考えてございます。

計画のコンセプトについては15行目から記載してございますが、静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を促進する取組を軸に、取組の強化を目指すべきとしてございます。

P10を御覧ください。2035年の目指すべきビジョンについてまとめてございます。

8行目以下で、2035年に向けましては、資源の大消費地である東京の責務として、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、サーキュラー・エコノミーへの移行促進を図る。また社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤を確保していくことを目指し、各施策を展開していくべきということでビジョンを掲げてございます。

次に15行目以下でございますけれども、計画を支える三つの柱と10の施策領域、これまでの部会の中で議論をさせていただいたものの体系を取りまとめてございます。

20行目、計画の柱①といたしましては、資源ロス削減と循環利用の強化・徹底ということで、廃棄物の発生抑制(リデュース)、また再使用(リユース)の促進により、資源ロスを大幅に削減する。その上で、なお廃棄されるものにつきましては、リサイクルをしっかりと誘導して、廃棄物の循環利用をこれまで以上に徹底していくという観点でございます。

また、計画の柱②といたしましては、持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速でございます。

31行目以下ですけれども、サーキュラー・エコノミーの移行促進を軸に社会の在り方の転換。また、多様な主体との連携・協働の促進、仕組み・支援の両面から社会変革を強力に推進していくという柱立てにしてございます。

P11、柱③でございます。社会課題に対応した強靭で安定的な廃棄物処理システムの確保ということで、社会構造の変化、自然災害への備え、カーボンニュートラルに貢献、こういった観点も含めて、さらなる充実・強化を進めていくという柱立てにしてございます。

全体像につきましては、16行目以下で体系をこのように議論させてきていた

と認識してございます。

P12でございます。第3章でございますが、ここからは指標と、その上で計画目標の設定についてまとめてございます。最初に指標設定でございます。

考え方につきましては、各施策の進捗水準、また東京における資源の循環状況を定量的に捕捉するために、指標を設定するべきであるということでまとめてございます。

指標につきましては、28項目の指標を設定し、各指標の現況などにつきましては、巻末の参考資料でお付けしているところでございますが、15行目以下に、設定している指標の一覧をまとめてございます。

こういった指標につきましては、部会の中でも様々な議論をいただいたところでございます。データ取得が継続的に行えるというところも踏まえて設定しているもので、振り返りでもお伝えしたところですが、どちらかと言うと、出口側に寄っているという御意見もあったかと思います。

上流側のデータ取得の在り方みたいなところも、研究の余地があると考えてございます。都内データの集計方法なども研究をしながら、幅広な分野、スコープで定量的に捕捉ができるように今後検討してまいりたいと考えてございます。

P13からは、計画目標の設定についてでございます。まず、計画目標の設定に当たりましては、将来推計を立ててございます。

今回の計画に基づき、強化・加速する取組の施策効果を勘案いたしまして、対策を強化したケースを想定し、後年度推計を実施してございます。推計した結果につきまして、表のとおりでございます。

また、削減効果についても12行目以下でまとめているところでございます。

その上でP14でございます。今回の計画で設定する計画目標について、一般廃棄物の排出量、一般廃棄物の再生利用率及び最終処分量を選定しております。この計画に基づきまして、今後、強化・加速を図る取組の施策効果を勘案した将来推計の結果を踏まえまして、2030年と2035年の目標を設定いたしました。

また、家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量、また食品ロス発生量、こちらの目標値につきましても、計画目標として位置づけたいと考えてございます。

それぞれ気候変動、生物多様性などの観点でも影響の多い分野について、目標を設定したものでございます。

続いて、P15でございます。ここからは第4章、主要施策の方向性についてまとめてございます。今回の計画では、重点分野を定めているところが特徴でございます。

まず、プラスチック資源循環の推進でございます。集中審議を2回の部会にわたって行っていただいています。巻末で、より具体的な施策の方向性を付したところでございまして、後段の議論の中で御説明をさしあげたいと考えてございます。こちらは施策強化の方向性をまとめているところでございます。

28行目以下、施策強化の方向性を御覧いただければと思います。新たに設定いたしました2035年の焼却量削減目標50%削減の達成に向け、施策の構築に当たって、まず、プラスチック利用の在り方を見直し、大幅な削減を目指します。リユース・リペアを基調とした2Rと呼んでございますけれども、こういった社会の移行へ向けた取組を推進していくべきであり、その上で発生した廃プラスチックについては、水平リサイ

クルによって循環利用を促進していく必要があるということで答申をまとめさせていただきました。

また、P16でございますが、プラスチック対策につきましては、家庭系・事業系ということで、排出源別の対策を新たに記載したところでございます。

続いて重点分野の2、食品ロス・食品廃棄物対策の推進についてでございます。

34行目以下が施策強化の方向性でございます。

都が新たに設定・強化した食品ロス削減目標、2030年度60%削減、また2035年度65%削減の達成に向け、取組を推進すべきであるということで、P17に記載してございます。

5行目ですが、削減対策の推進に当たっては、「発生抑制」を最優先とし、その上で「有効利用」を図り、「再生利用」に努めていくことが求められます。

家庭系につきましては、食品ロス量の見える化、また普及啓発・先進技術の利用促進などによって削減対策を推進すべきである。

また、11行目から、事業系につきましては、外食の食べ切り・食べ残しの持ち帰り促進、また先進技術の導入に向けた伴走型の支援といったことに取り組むべきである。

またリードタイム短縮につながる地域密着型の寄付の仕組みや、食品廃棄物の再生利用に向けた促進。今回の計画の中では特に家庭対策、また食品廃棄物の再生利用、こういった新たな視点も加えた計画としているところでございます。

次に重点分野3、SAF普及拡大を通じた資源循環の推進について。今回の計画で新たに打ち出していく対策になってございます。29行目以下に、課題と施策強化の方向性をまとめてございます。

家庭から排出される廃食用油につきまして、現状、そのほとんどが廃棄されているところもございますので、再利用に向けた取組。また廃棄物につきましても、バイオエタノールにして利用していく。そういう観点で施策強化の方向性をまとめてございます。

P18を御覧ください。

廃食用油につきましては、自治体、また事業者による店頭回収などにより、その活用の拡大を図る。また、清掃一部事務組合とも連携いたしまして、都内の廃棄物を原料とした製造技術の社会実装に向けた取組をすべきということでまとめてございます。

次に重点分野の4、バイオマス廃棄物の資源循環促進のうち、事業者の取組です。こちらも本計画で強化を打ち出した分野となってございます。

20行目から施策強化の方向性でございますけれども、事業者の取組として、紙類を中心に、排出事業者の3R行動の一層の促進。また3Rルートの多様化を進めていくべきである。

また重点分野4のもう一つ、行政回収におきましても、紙類や厨芥、生ごみ類、繊維についての取組を強化していくべきである。

具体的にはP19、9行目から、自治体による回収拡大におきましては、生ごみの堆肥化、また衣類の分別回収。こうした取組の強化を図っていく。

また、リサイクル基盤の強化といったしまして、雑紙、紙おむつなども高齢化社会を見据えて取組が必要と考えてございますので、そのリサイクルルートの拡大という観点を記載してございます。

次に重点分野の5、都市鉱山対策にも資する小型家電リサイクルの強化でございますが、36行目から、リチウムイオン電池対策との連動による小型家電リサイクルの拡大で取組を記載してございます

P20でございますが、幅広い製品を回収する民間事業者の取組についても後押しをしていくということで、官民連携で取組を促進していくべきと記載してございます。

重点分野6、建設廃棄物対策の更なる加速につきましても、取組の強化の方向性といったしまして、24行目から建設廃棄物の循環利用促進ということで広域的利用に向けた様々な取組、また、品質、トレーサビリティーの信頼性の確保、DXの推進といった観点で取組を強化していくべきとまとめてございます。

続いて、32行目から2Rを基調としたライフスタイルへの転換ということで、記載してございます。

2Rの取組の推進に向け、多様なビジネスモデルの活用、また連携が必要と取りまとめてございます。それぞれリユース容器、量り売り、衣類などのリユースに係るビジネスの実装化支援。また、リペアやシェアリング、こうした多様なビジネスモデルを進めていく必要がある。東京都の率先行動としてもその取組を進め、また各種ビジネスモデルの地域実装、多面的な取組を推進していくべきとまとめてございます。

また、21行目以下ですが、ごみ減量化への誘導方策の推進ということで、ごみ減量に効果的な家庭ごみの有料化は23区では未実施というところがございます。また事業系ごみにつきましても、持込手数料が地域によって差があるという状況がございます。そのため、各自治体における家庭ごみ減量化に向けた方策の強化、また、事業系ごみにつきましても、インセンティブとなるような施策の見直しが必要ということでまとめてございます。

P22でございます。

家庭ごみの有料化、また、持込手数料の見直しなどの区市町村の取組を後押ししていくためには、都民の理解と協力が必要と考えてございますので、関連情報を積極的に発信しながら、取組を後押ししていきたいと考えてございます。

続いて、8行目から、施策領域の3、廃棄物の循環利用の更なる促進でございます。

都内リサイクル基盤の充実・強化につきましては、再資源化事業高度化法の施行を見据え、29行目以下ですが、AIなどのデジタル技術の活用による処理プロセスの高度化、省力化、動静脈連携の観点で取組を促進すべきということでまとめてございます。

続いてP23、太陽光パネルの高度循環利用の推進、こちらにつきましても、2030年代半ば以降の廃棄の本格化を見据えまして、ガラスの再資源化、ガラスT.Oガラスなどの取組の推進ということでまとめてございます。

また、公共調達を活用した循環利用の推進につきましても、東京都だけではなく、様々な区市町村も含めた公共セクター全体で取組を推進していくべきということで記載してございます。

続きましてP25、計画の柱②、資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくりについてまとめてございます。

都民・事業者の行動変容の促進に向けましては、23行目以下、施策強化の方向性をまとめてございます。

気候変動、生物多様性などの観点も意識したコンテンツの配信。また学校現場や若者世代、様々な学習機会を捉まえて、持続可能なライフスタイルの転換を促進していくべきといった御意見を委員の皆様からいただいてございますので、反映してございます。

また、環境に配慮した製品・サービスを選択できるような環境の整備を客観的に評価できるような判断基準をつくるといった取組についても、方策を検討すべきであるということをまとめてございます。

続いて、P26でございます。資源循環に向けた関係法令の運用・各種制度の活用推進につきましても、事業者が新ビジネスの構築にチャレンジする機会を提供していくことが重要でございます。大臣認定の手続など様々煩雑なものもございますので、こうした運用解釈事例の見える化。また、東京サーキュラーエコノミー推進センター、T-C E Cと呼んでおりますが、こうしたところの伴走型の支援も進めるべきということでまとめてございます。

また、23行目以下、多様な主体との連携・協働の促進ということで、P27にかけて施策強化の方向性をまとめてございます。

T-C E Cとの連携の下、企業団体、各主体同士の連携・協働を促す環境づくりなど、取組を拡大していくべきということでまとめてございます。

サーキュラーエコノミー推進センターの強化におきましては、29行目以下でございますが、戦略的な広報の展開、支援・連携先の拡大ということで、とりわけ、今後はプラットフォーム型の事業化支援に取り組んでいくべきということで、専門人材を確保し、アウトソーシング活動を充実していくべきであるといった観点で記載してございます。

P28になります。廃棄物処理業界との協働による動静脈連携の一層の推進。こちらもこれまでの重点対策分野とも絡んでくるところでございますが、事業者の資源循環に関する取組情報の公開、また積極的に動静脈連携に取り組む事業者を評価する仕組みなども構築していくべきである。

また、マッチングやコーディネート、そういったところを展開していくべきであるという観点をまとめてございます。

施策領域の6、持続可能な資源利用の主流化に向けて、先駆的な2R・水平リサイクル施策の社会実装拡大に向けた施策強化の方向性をP29にまとめてございます。

先駆的な2R・水平リサイクルなどを先行的に集中実装するエリア・コミュニティの創出、こちらにつきましては街区単位、例えばテナントビル1棟丸ごとや、商店街等、こういった集中実装するような、エリア・コミュニティの創出、横展開を図っていくべきであるというところで記載をまとめてございます。

また、サーキュラービジネスの活性化に向けた取組、こちらにつきましても、産業・経済部局とも連携を図りつつ、スタートアップを含む事業者がチャレンジしやすい環境の整備・支援を展開すべきである。また、ネットワーキング機会の提供を通じ、イノベーションの創出を促進していくべきであるということでまとめてございます。

P30からは計画の柱③、社会課題に対応した強靭で安定的な廃棄物処理システムの確保という観点をまとめてございます。

施策領域の7におきましては、今後見込まれる人口減少、また、担い手不足とその対応といったとして、事業効率化・労働環境改善を進めていくためにも重要となるB P X

の推進をまとめてございます。

とりわけ 18 行目以下でございます。デジタル技術の活用によりまして、手続・申請報告の手続の効率化。また、処理プロセスの高度化・強靭化。業界の働き方改革など、様々な効果が期待できる DX の推進を進めていく必要がある。また賃金や物価の急激な上昇。また、昨今、猛暑に伴う熱中症リスクも増大している。こうした社会環境の変化を捉えた適正処理の確保が必要であるという観点で、施策強化の方向性をまとめてございます。

DX 化、また、区市町村の廃棄物収集運搬に向けた取組、技術的助言、また労働環境改善の補助金なども活用しながらも後押し、総合的な支援を実施していくべきであるということをまとめてございます。

P3 1、一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化についてでございます。

こちらも人口減少社会、また、ごみ排出量の減少傾向、そういった社会環境の変化を見据えて、課題と施策強化の方向性をまとめてございます。

中長期な視点で、廃棄物処理の広域化、また施設の集約化に向けた検討につきましては、脱炭素の観点、また再資源化技術の高度化・効率化の観点でも大変重要と考えてございますので、計画の策定、また取組を促進するための方策を検討していくべきということで記載してございます。

施策領域の 8 資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行で、リチウムイオン電池対策についてまとめてございます。

P3 2 にかけて、施策強化の方向性をまとめてございますが、国でも様々な通知が出ており、資源有効利用促進法の中でも、新たにメーカーによる回収義務化という動きも出ている中でございますので、こうした背景も捉えまして、回収対象の拡大、また、回収ルートの拡充に向けた取組、こちらにつきまして実効性の高い取組を進めていくべきである。また、安全対策で、廃棄物処理施設の火災事故も多く発生している状況ですので、こうした安全対策の普及も後押ししていくべきということでまとめてございます。

また、20 行目以下、不法投棄対策を通じた適正処理の推進でございます。産廃 G メンによる立入指導、広域連絡協議会、産廃スクラム 37 での取組の推進でございます。

P3 3、産廃スクラム 37 の構成自治体、また警察などと連携した立入指導、普及啓発強化、また不適正なスクラップ業者、違法な不用品回収業者等への対応といたしまして、不適正ヤード対策も含め、一層緊密に市町村など、様々な自治体が連携しながら対応していくべきということで記載してございます。

10 行目以下は災害廃棄物対策の一層の推進でございます。来るべき災害への備えでございますが、25 行目以下、課題と施策強化の方向性まとめてございます。

区市町村の合同処理体制の構築、また、災害廃棄物処理の実務を担う中核人材、依然として不足している状況でございますので、専門人材の育成研修を実施するべきである。また広域的な観点で支援・受援、それぞれの観点で、事務処理フローの明確化に向けた取組を推進していくべきであると、まとめてございます。

P3 4 でございますが、能登半島地震への支援対応も踏まえた対策の強化も取組を強化する視点としてまとめてございます。

とりわけ、解体廃棄物につきましても、能登半島地震などでは倒壊家屋の公費解体処

理について、取組が進められてきたところでございます。東京都といたしましても、その支援の成果を踏まえ、広域的な取組を進めていく。それは国のはうでも、広域的な支援体制について現在検討しているという状況がございますので、その動向も注視しながら、平常時から区市町村との連携強化を一層推進していくべきというところで記載してございます。

施策領域10、廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開でございます。P35以下で、カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理業の脱炭素化の支援、また、清掃工場における新技術の活用、こうした観点も取り込んだ計画を考えております。

最後、シナジー施策の積極的展開というところでまとめてございます。フードバンクの取組などにおきましては、福祉施策との連携により効果が見込めるもの。また、様々な大規模イベントとの連携というような取組も含め、シナジーを最大限に発揮するような施策の企画立案を進めていくべきということで記載してございます。

P36でございます。

資源循環・廃棄物処理の更なるイノベーションの観点につきましても、SAFの取組、また、新技術の観点で申しますと、下水汚泥からリンを回収する技術、そういったところで再資源化をさらに進めようという動きも出てきてございますので、こうしたイノベーションの取組、足元の技術もしっかりと活用しながら進めていくべきということで記載してございます。

また、質の高い統計データ等を活用した実効性の高い施策展開で、行政統計の外にあるもの、店頭回収の量といったことも国のはうの検討動向も注視しながら、効果的なデータを活用した施策を展開していくべきである。

時代や状況の変化に対応した弾力的な施策展開で、PDCAサイクルの継続的な実施といった観点で計画を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

最後、P38でございますけれども、参考資料といたしましては、本日詳細の説明は割愛させていただきますが、P39から東京の廃棄物処理の概況をまとめてございます。P44からは将来推計について、部会での議論の内容をまとめてございます。P49からはマテリアルフローの推計、こちら経年で行っているものでございますが、天然資源の投入量の低減傾向など、こうしたことで補足してまいりたいと考えてございます。またP51、各指標の現況についてまとめているところでございます。

P54以下につきましては、後段の議論で別途説明させていただきますが、付属資料という形で、集中審議をしたプラスチック対策の強化の方向性ということでまとめてございます。

なお、本日御欠席の森委員より、事前にコメントをいただいてございます。

プラスチック対策強化の方向性の全体のまとめ方で、目次を御覧いただきますと、最後に付属資料という形でついている、そういう立てつけになっているところですが、附属というよりも、第5章の後ろに巻末資料としてつけていく方がいいのではないか。その上で参考資料を後ろにつける形で、計画と一体的に見てもらえる構成にしたほうがよろしいのではないかという御意見をいただきました。よろしければ、そちらの方向で事務局としては進めてまいりたいと考えてございますが、この後の御議論の中で併せて御意見などいただけましたら、反映してまいりたいと考えてございます。

説明が長くなりましたが、計画の中間まとめの内容について御説明をさせていただきました。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○田崎部会長 ありがとうございます。それでは、資料3について、先ほどの目次の構成も含め、御意見いただければと思います。どなたか、いかがでしょうか。  
では、森本委員からお願ひいたします。

○森本委員 ありがとうございます。

まず全体構成として重点化していく、非常によくできていると思いました。

重点化するにしても、やはりある程度網羅的である必要があるなと思っており、事前説明のときに少し気になっていたのが紙おむつと、医療だったのですが、今、御説明いただいた中で、紙おむつ、医療についても触れていただいているので、それでいいかと思います。

もう一つだけ気になっていることが、いわゆるポータブル蓄電池が最近少し普及していて、それが結構問題になってくるかと思っています。これも類型的にはリチウム電池の中に入るとと思うので、ポータブル蓄電池も計画に入っていると思っています。網羅性という意味で私が心配したものは基本的に全部入れていただいていると思っております。

今のはコメントでございます。

1点、熱中症の関係ですが、後ろのほうで、熱中症のリスクというワードがあるので、それで入っていると言えば入っているのですが、P7のところ、要するに熱中症のリスクが、廃棄物の処理に働いている人にとってあるんだという意味で、この仕事がきつく、熱中症のリスクがある中で、厳しい暑さの中で働いていると、直接つながるように書いてもらうともっといいかなと思った次第であります。

私からの意見は以上でございます。全体としては、本当によくつくられていると思います。ありがとうございました。

○田崎部会長 ありがとうございます。

働く方々の切実な状況をしっかりと伝わるように書いていただきたいという要望ですでの、ぜひ反映していただければと思います。

紙おむつと衣類につきましては、国のほうでもサーキュラー・エコノミーの移行計画の中で目標を立てているところがありますので、私も少し気になったところですが、的確に入れてくれてるので、しっかりと国の方策とも連動しながら、効果が出るように計画づくり、そして実施とつなげていただければと思います。

○福安計画課長 事務局でございます。森本委員ありがとうございます。御意見いただきました、熱中症リスクのところもしっかりと反映させてまいりたいと考えてございます。

ポータブル蓄電池の関係もP23の、21行目のところにも「なお」というような書き方をさせていただいてございますが、しっかりと注視して、取組を検討してまいりたいというところで記載させていただきました。そういうところもしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

事務局から以上でございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、岡山委員、平湯委員の順番でお願いいたします。

○岡山委員 ありがとうございます。

森本委員もおっしゃっていましたが、全て網羅的に入ったなというのが印象です。取りまとめありがとうございます。

私からは全体的なことで一つ、読んでいて気になったことが、今回のタイトルが施策の方向性についてということで、中間とりまとめ案自体が計画の原案にはならないという確認です。というのも、この中間とりまとめ案が、全て書きぶりとして、「何々するべき」であると、全部「べき」になっています。廃棄物処理計画では「東京都」が主語になるわけで、現時点では中間とりまとめ案として、都は何々するべきであると、ここで書かれているのはそういうことだと理解しているのですが、これが計画になったときには「何々をする。」ということで、「べき」が抜けるという理解でよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○田崎部会長 ありがとうございます。

計画の全体的な重要なところなので、先に事務局からお答えいただいてから平湯委員の発言に移りたいと思います。事務局からお願ひいたします。

○福安計画課長 岡山委員、ありがとうございます。

岡山委員、お話のとおりでございます。今回廃棄物審議会の皆様から、東京都はこういった観点で取組を強化すべきということで、答申をいただきたいと思ってございます。東京都として廃棄物処理計画を年度末に策定するという段階では、施策の方向性を受けまして、東京都としてこうしていきますということで、計画として策定してまいりたいと考えてございます。岡山委員御指摘のとおりです。よろしくお願ひいたします。

○岡山委員 ありがとうございます。

もう一点、意見ですけれども、P31の、一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化は少しハードなことになってくるので、施策の方向性の最後のほうという位置づけではあります。最近少し気になっているのは、焼却工場に対しては、確かに広域化ということで非常に集約化が進んでいる一方で、焼却というのは、可燃ごみの焼却処理だけなので、そこは比較的多くの自治体が組合をつくってもそんなに齟齬はない。ところが、ごみ処理施設のほうが問題で、特に資源化中間処理ですね。資源ごみの施設、リサイクル施設、選別施設などは、自治体ごとに資源物の品目が異なるので、各市町で持たなくてはいけない。という中で、それが今、建設コスト高騰によって1自治体では建設ができるないという状況が起こっているというのは、これまでの議論でも申し上げてきました。

ですので、焼却炉の広域化は、そのまま進むと思うのですが、もっと重要なプラスチックのこともありますので、資源ごみのリサイクル施設ももう少し多くの市町で持ち合えるような状況にしていくように、都として、市町村に促していただくような、何か支援の含みがこの中にあるうれしいと思っています。19から22行目に含められているということであれば、それで結構です。以上です。

○田崎部会長 今の点は、国のほうの通知、資源化施設も含めて、全ての施設について実施すべきというところですので、それは明確に伝わるようにしておいたほうがよいということがあります。あとは方向性としては、資源化施設の容量と焼却施設の容量、両方を考えた形で広域化を進めないと、片方ばかり考えていては駄目だという指摘でもありますので、その点は東京都の計画づくりでもしっかりと考慮して書いていただければと思います。事務局いかがでしょうか。

○大谷一般廃棄物対策物課長 一般廃棄物対策課長の大谷でございます。御指摘いただきまして、ありがとうございます。

広域化・集約化につきましては、既に岡山委員御指摘のとおり、P31の19、20行目の再資源化施設を含む都内の廃棄物処理施設についてということで、焼却施設のみならず、施設全体を広域化・集約化の対象として検討していくところで記載しておりますので、表現を含めて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○田崎部会賞 ありがとうございます。続いて平湯委員、お願ひいたします。

○平湯委員 ありがとうございます。

このような形でおまとめいただいて、本当にありがとうございます。今まで部会のときに拝見していた資料がこのように網羅された形に整理してくださり、有難うございます。

私のほうから3点ございます。特に本質的な話ではないのですが、まずP4で、今回コラムを入れていただいていますが、この話はP2の2の(1)のところですが国際的にどのような動きになっていて、それで日本がどう動いていて、それに対応して都がどう動くかってとても大事な話だと思いますので、コラムではなく、2の(1)に入れ込んでいいのではないか、ISOの国際規格の話で思いましたので、コメントさせていただきます。

次にP14ですが、当計画で設定する計画目標一覧で、この数字はP13と、参考資料のP48から持ってきてているということは分かるのですが、P14の最終処分量は、一般廃棄物と産業廃棄物の合計でよろしいでしょうか。P48は最終処分量合計と書いてあるのですが、前のページからP14に進むと何のことか分からなくなる可能性もありますので、表記を見直ししたらいいのではないかと思いました。

3点目ですが、せっかくです、東京都が今回初めて導入したものや、東京都ならではの施策等がもっと明確になるような書き方をされると良いのではないかと思いました。以上です。

○田崎部会長 表現的なところでいろいろ御指摘をいただきました。

特に3番目の先進的なところは、もっと強調できるところがあったらお願いしますということだったかと思います。

コラムの一つ目の意見ですが、目次の次のページ辺りでコラムの目次というか、コラムがどんなものがあるかというのは、ぱっと見て分からないところがあるので、そんなことも併せて検討していただいてもよいかと思います。

事務局から何かレスポンスはありますでしょうか。

○福安計画課長 平湯委員、ありがとうございます。

表記の見直しについて、平湯委員の御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

コラムのところは、解説的な内容になってくるので、本文というよりも、こういった形でつけさせていただいている。決してコラムだから重要でないということではなく、国際動向の解説ということで、こうした枠取りをした上で作成させていただいております。田崎部会長からお話をあった目次の中でも、そこが分かるように明示させていただ

き、取りまとめのほうをできればと考えてございます。

○田崎部会長 続いて村上委員、お願ひいたします。

○村上委員 どうもありがとうございます。

基本的にはどこも反対することなく、おおむね賛成です。おまとめいただきまして、ありがとうございます。細かいところですけれども、国の計画との整合性みたいな話で、この前の第5次循環基本計画であるとか、その前の環境基本計画とかが、総じてウェルビーイングをウォッチしているというか、その最終ゴールをウェルビーイングと書きまくっている状態になっているので、1回、2回挟む余地があるのならば、単語のレベルとして入れておいてもいいのかなという気はしました。というのがまず全体感です。1章の背景の辺りに書くのがいいかもしれません。私が見落としていて、どこかに記載しているのでしたらいいのですが、というところが一つ。

もう一つは、例えば冒頭、森本委員からの御指摘にバッテリーの話がありましたが、それに絡めて資源有効利用促進法の改正の話をお書きいただいたかと思います。

資源法改正の話を書くのであれば、プラの話とか、いわゆるCコマース的な話もあるので、LiBだけ取り出しているのは若干バランス悪いような気がしなくもないで、この報告書が最終的に出るタイミングと、現在進行形の議論なので、難しいこともあるとは思うのですが、うまくタイミングを計って、書けそうであれば、1、2言及があつてもいいかなと思いました。

同様に、太陽光パネルのくだりも難しい状況で、出る日付次第で何が書けるか分からない気はします。なので、今検討中ですとお書きいただいており、書きぶりとして基本的にはいいかなと思っていますが、時間がかかるようであれば、何かが起きていればそこは修正いただく必要が出てくると思いました。

あとLiBのところは、資源法の話と小電法の話の絡み方が多分誰もよく分からぬ状態にあるのだと思っているので、その辺も、もし進めば御注意いただき、必要に応じて、マイナーな修正があるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○田崎部会長 ありがとうございます。続きまして、栗生木委員お願いします。

○栗生木委員 ありがとうございます。

P12の指標で、私が何回か前の部会で言わせていただいた、出口側の指標が多いのではないかという点も言及いただいているが、こここの書きぶりだと指標の数値向上等を目指していくことが書かれていますが、指標自体の見直しとか、指標セットの改善というところの含みもあるとよろしいのかなという印象を受けました。以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。では、事務局からお願ひいたします。

○福安計画課長 村上委員、栗生木委員ありがとうございます。

国の計画との整合ですが、時点でアップデートしてまいりたいと考えてございます。ウェルビーイングの表記についても検討させていただきます。

まさに今、いろいろ国の検討会で動いているところでございますので、こちらとしてもウォッチしてまいりたいと考えてございます。

栗生木委員ありがとうございます。

指標自体の見直しの観点、含みがあるようにというところも併せて書きぶりを検討さ

せていただきます。やはり、入り口側のデータの推計方法をどのようにやっていくかは、研究の余地があるかと思ってございますので、そうしたところも計画の中で、何かしら含められるように検討したいと思います。

以上でございます。

○栗生木委員 ありがとうございます。

1点、言い忘れた点がありまして、指標自体の見直しもそうですが、店頭回収といったところが非常に実態として大きく影響を与えていたり可能性もありますので、データの取得のところも既に記載はいただいているが、今後、どうしたら改善できるかといった方法を考えていただくこともよろしいかと思いました。

補足です。ありがとうございます。

○田崎部会長 では、事務局よろしくお願ひいたします。

○福安計画課長 栗生木委員、ありがとうございます。

P36の13行目のところも絡んでくるところでございます。店頭回収の統計的なデータの把握というところが、なかなか難しいところでございます。

田崎部会長からも計画部会の中でも御示唆いただいたところでございますが、循環利用量の算出精度向上に向けた検討も動向を注視させていただき、こうしたデータの活用について研究をしながら進めてまいりたいと考えてございます。御意見ありがとうございます。

○田崎部会長 続いて天沢委員、お願ひいたします。

○天沢委員 ありがとうございます。

今回、御説明いただいた内容としては、これまで議論いただいたことを網羅的にまとめられたなと思いました。2点コメントがあります。

1点目が、小さいのですが、P11に施策の図があるのですが、こちらにも領域の番号や、柱の番号を入れていただけると参考しやすいと思いました。

2点目が、東京都としてこれを出されると理解はしているのですが、東京都といつても、とても広くて地域特性もあるということで、報告書の中でも、多摩地域と島しょ地域でごみの排出量が違うとか、プラスチックの分別が違うとかお話はあったのですが、そのほかの全ての領域に関しては、特に分け隔てなく推進していく、特性がありつつも、推進していくという方針でよかったですのかなと、今日、お話を聞いて疑問に感じました。

○田崎部会長 御指摘ありがとうございます。事務局からお答えいただければと思います。

○福安計画課長 天沢委員、ありがとうございます。

P11の全体像のところは見直しできるか、検討させていただきます。

また、今回廃棄物審議会の答申をいただいた後、東京都として計画をつくっていくわけですが、やはり、区部、多摩、島しょ部それぞれ地域特性があるというところにつきましては、計画の中でも、特に分別の状況や、手数料の関係、家庭ごみの有料化の関係等、差異があるところについては、特出しして記載させていただいてございます。

天沢委員御指摘のように、全般としては東京都の計画になりますので、東京都全体で進めていくべき計画としてまとめていきたいと考えてございます。

○天沢委員 ありがとうございます。

例えば、今お示しいただいているビジネスモデルとかの話は、区部であれば成功する

けれども、多摩とか島しょ地域だと、そもそものストック量が少ないのであるとか、リユースがなかなか難しいと思います。違う形で進めていくという話になるかもしれないのですが。もしかしたら島しょ地域や多摩地域の方がこれを読んだときに、「これは区の話だよね」みたいな形で、必ずしも自分の地域に該当しないものが出てくるのではないかと思いました。

だからといって記載しないというわけではないのですが、読み手によってはどうやって進めていけばいいのか、住む地域によって進めていけばいいか分からぬものが幾つか出てくるのではないかと思った次第です。コメントになります。

○福安計画課長 ありがとうございます。

こちらの計画は、計画を策定して終わりということではもちろんございませんので、東京都では、区市町村とのいろいろな共同検討会や、様々な会議体なども設けているところでございます。この計画の趣旨も、しっかりと区市町村の方とも意見交換・議論をしながら、どういった施策が各地域で適用できるかを、私たちもフォローをしながら施策の推進を図ってまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

○田崎部会長 御指摘のとおり、地域によって違うところは、しっかりと濃淡をつけてやれるような、地域にフィットした形で進めていただければと思います。ほかの方、いかがでしょうか。よろしければ次の資料に移らせていただきます。

では、資料3の中間まとめについては、案がほぼ固まったということで、本日の意見を踏まえて少し仕上げていただければと思います。

続きまして、プラスチック対策強化の方向性について、資料4を用いて説明いただければと思います

報道で皆さん御存知のとおり、先月、国際交渉が、結論が出ずにはまた延期ということになっています。報道のされ方を聞いてみると、何となく悪い結果になったと聞こえる方もいると思うのですが、どちらかと言えば、参加した方々の雰囲気を聞きますと、やはりプラスチックの問題は問題ですが、全会一致で合意するのにちょっと時間が足りない。これまでポジショントークのようなことが、ようやく議論で折り合いをつけていくこうという段階に入ってきたところになっているかと思います。その意味でも、プラスチック対策の強化の方向性は、基本的に続けていただく必要がある状況かと思っております。

では、そんな状況を踏まえた上で資料4を説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 それでは、事務局の資源循環計画担当課長の荒井のほうから、資料の4について説明させていただきます。

こちら、中間とりまとめの本編の計画の中にございます、重点分野1のプラスチック資源循環の推進につきまして、東京都におけるプラスチック資源循環の現状、課題並びに施策の方向性、こちらにつきましては、2050年CO<sub>2</sub>実質ゼロを目指して、家庭系、事業系、プラスチック焼却削減と資源循環利用の推進を中心に、多様な取組を展開しております、計画部会の第5回、第6回の2回にわたり集中審議した結果を反映いたしましたので、その内容をまとめさせていただきました。

また、本編では現状と課題、施策強化の方向性の三つに分けて記載しておりましたが、

プラスチック対策強化の方向性につきましては、ボリュームの関係もありまして、文章内に溶け込ませております。

それでは、P55を御覧ください。

まず、2行目から、プラスチック資源循環を巡る状況ということで、国内外の動向でございます。

東京都におきましては、2019年に「プラスチック削減プログラム」を策定いたしました、2030年までに家庭、大規模オフィスビルからの焼却量を2017年度比で40%削減する目標を設定しております。また、国内外での規制強化や法整備等が進む中で、いわゆるサーキュラー・エコノミー、循環経済への転換という部分を迎えているところでございます。

21行目です。2035年度の中期目標といたしまして、現在2023年度の焼却量につきましては70万トンと、横ばいに推移しているところでございますが、東京都におきましては、2035年度までに2017年度比で50%削減する中期目標を新たに設定いたしまして、さらなる施策の強化・加速を図る必要があるとしております。

P56から、施策強化の方向性となります。

4行目の家庭系廃プラスチック資源循環の推進でございます。都としましては、リデュース、リユースの、いわゆる2Rを基調とした社会に向け、ライフサイクルの上流でのリユース、リデュースの取組を徹底していく。加えまして、喫緊の課題として各自治体での分別収集の拡大・収集の底上げになるような、さらなる取組の強化、プラスチック製の粗大ごみ等の水平リサイクルを推進していくということをしております。

各施策としましては、まず8行目にあります、2Rビジネスの普及拡大でございます。こちらも一部御意見をいただきしております、2Rビジネスの活動を奨励するなど、情報発信や啓発の強化に加え、こういった取組をしている自治体の後押しも図っていくべきということで、入れております。

次に24行目、自治体が主導するリユースの取組の拡大でございます。こちら、住民の利便性というところもございますので、そういった工夫が重要であるということと、P57の1、2行目に書いておりますが、こうした自治体の取組をもっと後押しするような枠組みを検討するとともに、自治体同士の知見の共有や、事業者の連携等を促進していくべきということで掲げております。

次に、4行目の家庭ごみ容器包装プラスチック・製品プラスチックの分別収集でございます。こちらについては、いろいろ御意見をいただいたところでございます。

都はこの焼却量70万トンのうち、大半は家庭系廃プラスチックとなっております。そういったことを踏まえ、自治体に対して優良事例の共有や財政的支援等により、分別収集とリサイクルを強力に後押ししてきたところでございます。

一方で、そういった中でも、資源化可能な、多少汚れたプラスチック容器も可燃ごみとして収集されている場合が多く、右下にグラフを入れておりますが、今、燃やされている量が多いことが分かるかと思います。そういったところが課題となっております。

今後このようなワンウェイプラスチックについて、まずリデュースを主体的に進めまして、その後リユースの活用について啓発を一層強化していくことが重要でございます。

その上で、経済的なインセンティブが働くような形での排出抑制や、プラスチックの

分別向上に向け、家庭ごみの有料化といった検討を進めるとともに、プラスチック資源循環法の再商品化計画、大臣認定などで自治体の3Rを進めるために様々な枠組みを検討、促進していくべきとしております。

また、こちらも御意見をいただいたところでございますが、各自治体のプラスチック回収、リサイクルの状況を経年で分析することによって、特に多摩地域でプラスチック焼却量が少ない自治体の優良な取組を横展開していくべきである。加えて、先ほども御意見をいただきましたが、プラスチックのリサイクル施設の広域化・集約化に向けた取組にもフィードバックをしていくことによって効率的な施設整備や運営につなげていくべきということで触れております。

また23行目以降になりますが、やはりプラスチックの中にどうしてもリチウムイオン電池の製品が入ってくるということで、こちらについては適切な分別・廃棄方法を、一体的に普及啓発を展開していくという形にしております。

P58を御覧ください。こちらにコラムとして、最近の家庭ごみの有料化に合わせた容器包装プラスチック資源化の事例として、小平市の事例を載せております。

プラスチックの有料化に合わせて、容器包装プラスチックの分別を開始した事例となっており、もともと3市合同で、一部事務組合を構成しております。まずプラスチック施設の集約化という形で、各個別の市の施設が併せて3市一体でやることになりました。加えて有料化、いわゆる可燃ごみとプラスチックの資源ごみについて料金を傾斜しまして、プラスチックで出すほうが少し安くなるという形でプラの分別を促進したところでございます。

効果として、ごみの有料化について、まず収集量全体が2割ぐらい下がったという点と、当然ながらプラスチックの収集量は、当時ペットボトルや白色トレイといったものでしたが、一気に増加し、2.3倍ぐらいになったという事例でございます。この事例を、せっかくですのでコラムという形で掲載させていただきました。

16行目から、製造・販売事業者等による自主回収拡大でございます。これは、スーパーで店頭回収されるような取組を奨励すること、また、中小規模でも回収できる取組になるように促進していくという流れでございます。こちらについては、容器包装リサイクル法の中で、自主回収の取組が一部拠出金ですかね。そういうところの負担軽減の措置にもなるということも載せたところでございます。

33行目になりますが、プラスチック製の粗大・不燃ごみ等の水平リサイクルということで、P59になります。粗大ごみで多く出されているものは布団と家具類、椅子、衣装ケース、敷物等となっておりますが、中でも今一番は布団であり、ポリエステル製のものが市場に出回ってきているというところもございますので、社会実装化事業を踏まえ、水平リサイクルを自治体と連携して、推進していくべきと記載しております。

また、プラ製の衣装ケースについては、マテリアルリサイクルできるものになっておりますので、こちらの拡大も促進していくことで記載しております。

P60です。事業系プラスチックについての対策になります。

こちら、事業系プラスチックの2Rと水平リサイクル、特に大規模オフィス系のところも中心になってきますので、しっかり対策を取って取り組んでいくべきである。特にトレーサビリティの確保という点でも取り組むべきということで記載しております。

5行目の大規模オフィス等における2Rビジネスの導入拡大です。大規模オフィスビル商業施設については、いわゆるマイボトルやリユース容器の導入ということが、一つの技術、2R対策になりますので、そういったものをしっかりと進めていくこと。また、御意見をいただきおりましたマイボトルの促進につながるような、給水スポットの認知度向上や、オフィス什器、用品といったプラスチック製品もリユースできるような取組は後押しすべきということで、施策を入れております。

18行目から、大規模オフィス等の廃プラスチック水平リサイクルの促進についてでございます。

2Rに取り組んで、それでもなお、排出されるオフィス系のプラスチックについては、水平プラスチックに切り替えていくことが重要としております。中でも、これは特別区特有のところでもございますが、大規模オフィスビル等から出てくる弁当がらについては、一部自治体で収集して処理され、清掃工場で最後燃やされているという実態がございますので、産業廃棄物としてリサイクルしていくよう促進していきます。

また、いわゆる産業廃棄物のリサイクルにつきましては、ほとんどがサーマルリサイクルというところもございますので、サーマルリサイクルからマテリアル、ケミカルの水平リサイクルへの切替えが重要ということで、28行目になりますが、切替えに向けた環境整備を整えるとともに、例えば大規模オフィスビルでのテナント会議等に講師を派遣して、分別方法の講義、事業所全体で分別ルールといった切替えの合意形成、伴走型の支援・施策になるよう、後押ししていくことが重要ということで記載しております。

P61、1行目にございますが、海外の大都市事例も参考にしながら、高度な3Rを実現しているような、ベストプラクティスな好事例も創出しまして、横展開を図ってくればということで入れさせていただきました。

7行目の3Rアドバイザー事業の強化についてで、16行目から今後の施策を書いておりますが、いわゆる診断ツールを活用した効果的なアドバイスの展開などを図るとともに、21行目にもございますが、区部では弁当がらは一般廃棄物として処理されているところございますので、弁当がらを含む廃プラスチックについては、マテリアルリサイクルなど高度化への切替えを促すほか、紙素材への転換を図っていくべきことで掲げております。

25行目は都における率先行動の横展開でございます。これは都庁舎で、率先的にプラスチックについては分別して、水平リサイクルを促進しているところ、こういったものを同様の民間事業者に横展開していくことが重要ということでございます。

今後は、35行目以降にございますが、東京都のグリーン購入ガイドを活用した高度リサイクルの全庁展開や、複数の出先事業所も併せて広めていくことを検討しております。また、こういった取組を当然東京都だけではなく、自治体の施設等にも横展開していく。民間事業者の取組も参考事例として使っていくべきであると考えております。

3行目からが、産業廃棄物プラスチックの水平リサイクルルートの見える化でございます。焼却目標は大規模オフィスビルも対象にしておりますので、そういった施設からの廃プラ対策を積極的に取り組むことが重要ということで、今後こういった取組事業者を評価する仕組みの構築や、動静脈連携の促進によるインセンティブの強化、DXを通じた優良事業者情報の取組事例の見える化などを進めまして、再生プラスチックの需要

を見据えた取組全体の高度化を図っていくべきとしております。

18行目からは建設廃棄物プラスチックの3R対策でございます。

こちらも幾つか意見をいただきました。今後、こういった分別収集、いわゆる建設現場での分別に関する技術的な助言を行うコーディネーター派遣の取組をさらに進め、優良なリサイクル事例の創出につなげるとともに、動画等を活用して啓発を強化していくべきである。また、リサイクルを前提とした工期設定や、より長期的な視点で、設計発注時の上流工程から解体時の廃材、3R等の下流まで意識した資材利用を奨励するなど、建築物のライフサイクル全体を見据えた取組も促進していくべきとしております。

次にP63、その他プラスチック資源循環につながる各種取組でございます。

まず、持続可能なバイオマス資源利用の促進推進でございます。こちらも紙資源への転換や、プラスチックにしてもバイオプラスチックが素材としてあがっております。バイオプラスチックについては、切替えも重要ですが、食料への競合や、土地利用の変化等の配慮を求められますので、公共調達を通じた需要を少しづつ喚起していく。配慮をしながら喚起していくことも必要があると考えております。

また、14行目になりますが、どうしても使い捨てが避けられないようなプラスチックについては、バイオマス資源への転換を促すために、特にコロナ禍以降、デリバリー やEコマースが結構出てきていると思いますので、そういった紙への転換を促進していくべきということで設置しております。

その他、東京都のグリーン購入ガイドも活用しながら、紙容器といったものの素材の調達を奨励し、公共調達からの需要を喚起していくということも併せて入れさせていただいております。

24行目、こちら先ほど委員からもお話ありましたが、法令スキームを活用した高度処理の促進でございます。

プラスチック資源循環推進法第33条の大臣認定制度が進んでいるということでございますが、都におきましては、2025年度から中間処理施設整備に対する補助制度を開始したところでございます。

特に都内の首都圏近郊等で、水平リサイクルが可能な施設が限られていること、受入可能な品目、性状等に関する情報不足も相まって、なかなかマッチングが難しいという課題がございました。加えて、法令スキームの活用については、手続面でもハードルがあるところでございます。

P64、1行目ですが、今後はこういったプラスチック中間処理施設の中に、先進的な選別機器の実装化、運用改善を含めた中間工程の高度化・最適化を図っていくべきであるということと、併せて、再資源化事業者さんでの受入方法や性状、品質なんかの見える化をしながら、排出者とのマッチング支援、手続面での伴走型支援を通じて、プラスチックの高度化を促進していくべきとしております。

最後に海洋等への流出防止でございます。

都は、TOKYO海ごみゼロアクションや河川ごみのモニタリング、島しょ部の漂着物対策を実施しております。

今後、都民の問題意識の醸成と具体的な行動の促進、情報プラットフォームの強化、地域団体との連携による清掃活動の支援を進めていくとしております。

最後になりますが、冒頭、森本委員からも話がありましたとおり、国連総会のセッションの中で、プラスチック汚染対策国際条約策定交渉が進行中でございます。そういったプラスチック生産が増加する中でも、やはり 2R、リデュース・リユースや水平リサイクルの重要性が増している中で、東京都におきましては、多様な主体と連携して、持続可能な資源循環とライフスタイルの定着を目指すとしております。

以上がプラスチック対策強化の方向性についてでございます。

○田崎部会長 御説明ありがとうございます。

皆様から意見をいただければと思います。どなたかいかがでしょうか。

森本委員、お願ひいたします。

○森本委員 小平の事例を入れていただいてありがとうございます。P57をもう一度読み返すと、かなり突っ込んだことが書いてあるなと思います。ぜひ頑張っていただきたい、区部とかに、強く働きかけていただければいいかなと思っております。

コメントだけでございます。ありがとうございます。

○田崎部会長 おっしゃるとおり結構、頑張る取組が書いてあり、国の取組よりも意欲的なところも私は感じるので、この調子で頑張っていただきたいと思っております。

国際動向の話でちょっと意気消沈している部分はありますが、本当にきちんと対応しないといけない問題でありますので、今回のような形でかなり網羅的にいろんな面で取り組むということは非常に大切だと思っております。

特に挙がらないようですね、逆に栗生木委員、国際的な動向とともに詳しいところだと思いますので、その点も踏まえて少しコメントをいただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○栗生木委員 御指名ありがとうございます。

まず、全体的に書いていただいた方向、私も非常にいい取組が多いなと思っております。先ほど森本委員からもコメントがありました、制度的な面ですけれども、これ自体は非常に賛成で、いろんなところで優良事例を引き上げていくというところもあるのですが、こういった制度面を踏まえて、全体として目標値、焼却量の削減にどうつなげていくかというような、道筋みたいなものも分かるとよりいいのかなと思っております。

この条約がどうなるにせよ、プラスチックの廃棄量の増加であるというところに変わりはないので、それぞれの国がやるべきことってそんなに変わらないのかなと私も思っているのですが、特に大都市部で今後どういうふうに大量の容器包装を取り扱っていくかというテーマは非常に重要なと思うので、東京都自体が非常に優良事例になるような、こういった制度面の優良事例だけを引き上げるのではなくて、制度面を整備して、底上げしていくところが強調されるとよりよいのかなという印象を持ちました。

以上です。

○田崎部会長 なるほど、確かに重要な指摘ありがとうございます。

事務局から、その辺り何かお返事ありますでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 栗生木委員、ありがとうございます。

そういった制度面、特に事業者が取り組むプラスチック対策について、なかなか見える化されていないところもございましたので、そういった評価や表彰みたいなことを検討していくような形も目標とさせていただきましたので、制度面についても進めていく

とともに、やはり自治体さんで取り組んでいる容器包装については、まだまだ温度差があるところございますので、これもまずは見える化して、容器包装の分別収集、整備が始まっている等も近く、共有する、分かるような形で進め、なかなか自治体に対して制度を立てるのは難しいところもありますが、見える化という観点で、自治体の取組を後押ししていくようなことを進めていきたいと思います。そのために現状の分析をかけて、分かりやすいデータ等を出していきたいと思っております。

御意見ありがとうございました。

○栗生木委員 ありがとうございます。私も特にこのP62の産廃の見える化というところが非常に重要なとおもいますし、一廃も合わせた形、先ほどの店頭回収の話もありますが、全体が見えるような形にして、どこを制度面で補足していくかというところがより分かればいいなと思っております。ありがとうございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。続いて、天沢委員、お願ひいたします。

○天沢委員 ありがとうございます。

コメントさせていただきたいのですが、シェアリングサービスの活用等について、家庭由来の部分には書いていただいているのですが、P60の事業系にはあまり書かれていません。家庭系は、シェアリングサービスがあるよと書かれているのですが、実際B to Bでオフィス家具や、様々な機器のレンタルもありますので、そういうサービスがビジネス向けにもあるということを一言入れていただけるといいかなと思いました。法人向けに限定されたシェアリングサービスとかもありますので、家庭だけじゃなくてこちらにも一言入れていただけるといいなと思いました。以上です。

○田崎部会長 御指摘ありがとうございます。続いて平湯委員、お願ひいたします。

○平湯委員 ありがとうございます。

1点だけですが、P65、最後の「3今後の施策展開に向けて」の最後に書いてあるのですが、都民一人一人の行動変容を着実に促進とあるのですが、もう少し本文のほうで触れてみるといいのではないかと思いました。都民のごみの捨て方、分別は大事であり、このような環境効果がありますなど、そういった、情報を開示して啓発を生み出すなど、その辺りが少し不足しているのではと思った次第です。以上です。

○田崎部会長 ありがとうございます。具体的に計画、それから施策を実施していく段階で考慮すべきところもあるとは思うのですが、計画の段階で書けるべきところは書いたらほうがいいのだろうと思ったところです。事務局いかがでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 天沢委員、平湯委員、ありがとうございます。

まず天沢委員のP60のオフィスビルの2Rビジネスの導入拡大というところ。確かにリユースのことを書いてあるのは、このシェアリングサービスの利用、2Rビジネスの一つでございますので、そういった御意見を踏まえ、加筆していきたいと思います。

平湯委員から、都民一人一人の行動変容という点です。P57の家庭ごみの容器包装プラスチック、製品プラスチックのところが一番重要だと思いますので、もう少し、都民にもすごく関係してくる、しっかり分別していただくことがサーキュラー・エコノミーにつながっていく点、表現について、検討していきたいと思います。

○田崎部会長 あとすみません、事務局確認したいのですが、天沢委員から指摘のあったB to Bの話と併せてなんですかけれども、そのような取組をほかにも広げていくには、

そのような、B to Bのシェアリングとかいろんなサービスを提供する業者の方々のリスト一覧みたいなものがあると、「あ、考えてみよう。」ということになると思うのですが、今までそのリストというものは、お持ちだったでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 事務局の荒井です。

リストまでは作ってはいないのですが、東京サーキュラーエコノミー推進センターで相談マッチングをしておりまして、いろいろ情報を集めているところでございます。先ほどシェアリングサービスについても、こういうサービスがあるということ、今後はT-C E Cで、プッシュ型でいろいろ働きかけていくことも展開していきますので、そういったサービスの一つとして、B to B、ビジネス場面でも、このシェアリングサービスがあるということを情報発信、ないしマッチングを進めていきたいと思っております。

○田崎部会長 分かりました、ありがとうございます。

ぜひともそのようにしていただければと思います。そういったサービスは多分ある程度規模の経済があって、ある程度の量とか取引量があったほうが、よりビジネスが安定して持続的になると思いますので、そういった公的な後押しも必要かと思った次第です。

では、ほかの委員からまた意見を頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

森本委員、お願ひいたします。

○森本委員 P60、大規模オフィスにおける2Rビジネスの導入拡大のところで、給水スポットの認知度の向上について、おっしゃるとおりですが、これは廃棄物の計画だから書けないのかなとは思いつつも聞いてみたいのですが、給水スポットそのものがまだあまり多くないと思います。これが増えると非常にいいと思うのですが、そういうことまで踏み込んで書けるかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 事務局の荒井です。

こういった給水スポットについて、T-C E Cの補助事業でも採択することがございますので、採択事例という中でしっかりと広めていく。給水スポットによって、ビルの中の関係者で使うケースや、自治体によっては自治体の施設の中で給水スポットを置いて、お客様にいわゆる使い捨てカップを廃止して、マイボトルを持ってきて使ってくださいというような案内等もしておりますので、そういった好事例の発信はできるかと思っております。

○田崎部会長 森本委員、今の答えでよろしかったでしょうか。

○森本委員 ありがとうございます。まずはそこまでで十分でございます。

○田崎部会長 それではほかの委員、何かまた御意見ありますでしょうか。

では、予定よりは早いのですが、プラスチック対策強化の方向性についても審議をいただいて、少し欠けている視点を指摘いただきながらも、おおむね方向性、大部分の記述はよいということで御意見いただけたかと思います。

では、続きまして次の議題に移りたいと思います。

議題の3、今後のスケジュールについて事務局から説明していただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福安計画課長 本日も大変貴重な御意見、活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の修正意見につきましては、田崎部会長と御相談させていただいた上で取りまと

めまして、総会のほうにお諮りしてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今後のスケジュールですが、画面表示のとおりでございます。10月下旬に廃棄物審議会の総会、森本会長の下、開催させていただきたいと思います。

本日、中間まとめを修正したものでお諮りしたいと考えてございます。またその後、パブリックコメント、区市町村の意見聴取なども行いまして、部会での審議を挟み、来年1月の廃棄物審議会の総会で答申を賜りたいと考えてございます。

年度内の新計画策定に向けまして、引き続き、皆様の御協力をいただければと思ってございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○田崎部会長 ありがとうございます。

では、このスケジュールについて何か質問等ございますでしょうか。

では、以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○福安計画課長 本日は貴重な御意見ありがとうございました。

そうしましたら、これにて廃棄物審議会の計画部会、閉会させていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(午前 11時44分 閉会)